会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年八月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

北海道函館市末広町一〇番一八号

Hokkaido Best Foods合同会社

清算人　遠藤　薫

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

北海道夕張郡栗山町中央四丁目三六〇番地

環境テクノロジー株式会社

代表清算人　柴田　城宏

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

北海道旭川市旭神三条四丁目八番四号

有限会社イリエ

清算人　入江　博美

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

青森県三戸郡三戸町大字六日町四〇番地二

株式会社マルト

代表清算人　豊川　弘子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

福島県須賀川市岩崎三六番地一

日斎フード株式会社

代表清算人　宗形　**廣**明

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

福島県福島市大町三番二五号

とうほう証券清算株式会社

代表清算人　猪狩　和也

解散公告

当社は、令和七年七月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

栃木県宇都宮市鶴田町七五六番地六号

P&E　Blissful合同会社

代表清算人　柳原　尚文

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

群馬県邑楽郡千代田町大字舞木二五二番地

有限会社おおやグループ

清算人　大谷　純一

解散公告

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

群馬県前橋市南町四丁目二九番地一

有限会社ランドコンフォート

清算人　清水　里枝

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目一〇七四番地

株式会社総合技研

代表清算人　津田　信幸

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

千葉県柏市松ケ崎一二一番地

有限会社ジーエム根本

清算人　根本　俊一

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

一般社団法人リキッドレインボー

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

合同会社名古屋葵

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和七年八月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都港区新橋四丁目一番一号

株式会社ＡＮＩＦＴＹ

代表清算人　松本　研二